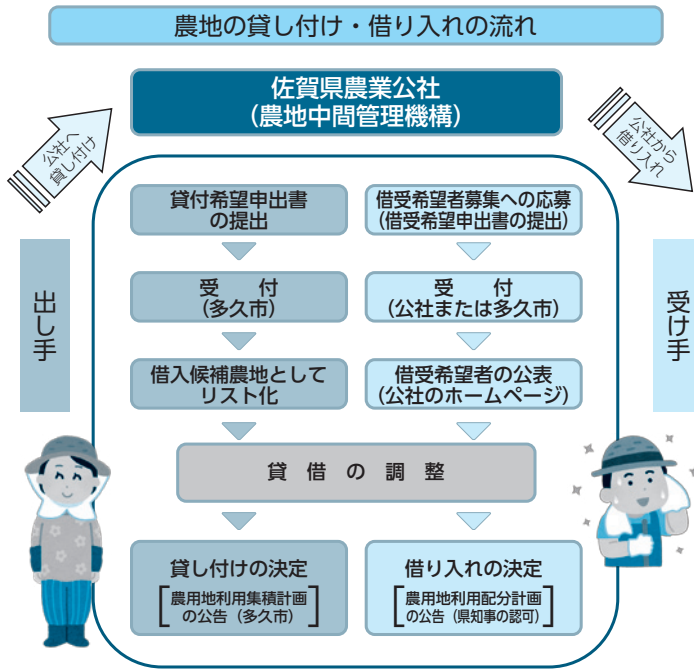




農地中間管理事業

# 借受希望の応募を受け付けます

農地中間管理事業とは、佐賀県農業公社（農地中間管理機構として佐賀県知事から指定）が、農地の貸付希望申出者から農地を借り受けて、経営規模の拡大や農地の集約化を図ろうとする担い手に貸し付けることによって、農地の有効利用や地域の農地利用の効率化を進めていくものです。第3回目の農地の借受希望の応募を11月2日(月)から12月4日(金)まで受け付けます。なお、[貸付希望の申し出は、年中受け付けております。](#)



## 貸付希望の申し出・借受希望の応募について

貸付希望申出書および借受希望申出書は、農林課農地係（農業委員会）に用意しています。または、県農業公社のホームページからダウンロードすることもできます。

### 公社が借り入れることができない農地

- 農業振興地域内の農用地等でないもの
- 山林化している等再生不能と判定されている遊休農地など、農用地として利用することが著しく困難な農用地
- 借受の応募状況などからみて、貸し付ける可能性が著しく低い農用地など

### ▶ 問い合わせ・申し込み

- 農林課 農地係（農業委員会） ☎75-4831
- 佐賀県農業公社 ☎20-1590  
佐賀市八丁畷町8-1 佐賀総合庁舎内  
農業公社ホームページ：<http://saga-agri.or.jp/>

## 【基礎控除額の計算】

|       |                             |
|-------|-----------------------------|
| 【改正前】 | 5,000万円 + 1,000万円 × 法定相続人の数 |
| 【改正後】 | 3,000万円 + 600万円 × 法定相続人の数   |

国税庁ホームページでは、相続税等の関連情報を集約した「相続税・贈与税特集」ページを開設しています。

「相続税・贈与税特集」ページでは、「相続税の申告要否判定コーナー」を公開しているほか、相続税の仕組みを分かりやすく解説した「相続税のあらまし」なども掲載していますので、ぜひ、ご覧ください。

### 「相続税・贈与税特集」

【<http://www.nta.go.jp/souzoku-tokushu/>】



Information 佐賀税務署

佐賀税務署からのお知らせ

平成27年1月から

相続税の基礎控除額等が  
変わりました

▶ 問い合わせ 佐賀税務署 ☎32-7511

